

開催要項

1. 名称 令和8年度千葉県手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅰ】
2. 目的 障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等に理解と認識を深めると共に、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得する。
3. 実施主体 千葉県
実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1)合同開講式 令和8年5月16日(土)
(2)講座：北総会場：令和8年5月～令和9年3月 金曜日午前
総武会場：令和8年5月～令和9年3月 土曜日午前
東総会場：令和8年5月～令和9年3月 火曜日午前
南総会場：令和8年5月～令和9年3月 月曜日午前
(3)ワークショップ：令和9年2月中旬予定
(4)合同閉講式：令和9年3月予定
5. 対象 厚生労働省カリキュラムに基づく手話奉仕員養成講座修了者、或いは全国研修センター主宰全国手話検定試験2級以上合格者で千葉聴覚障害者センター主催基準試験合格者
6. 会場 北総会場：野田市
総武会場：八千代市
東総会場：成田市
南総会場：袖ヶ浦市
7. 募集期間 令和8年4月1日(水)～令和8年4月10日(金) 必着
8. 申込方法 ①「令和8年度手話通訳者養成講座申込書」提出
②手話奉仕員養成講座修了証写しの提出※
(手話検定2級以上合格者は手話検定試験合格証の写し添付)
③提出は下記のいずれかの方法による。※②はEメールで添付送信又はFAX可
ア. Webから(①のみ) イ. 郵送 ウ. 持参
9. 定員 各会場20名(定員を超えた場合は基準試験を行う場合があります。)
10. 基準試験 試験期日 令和8年4月25日(土) 予定
(詳細は申込者に郵送又はメールにて通知する)
受験料 無料
11. 受講料 無料 (教材費は自己負担)
12. 使用教材 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 手話通訳Ⅰホップ(税込3,080円)
同「講義テキスト(手話通訳Ⅰ及びⅡ 2年間使用)(税込1,980円)
日本聴力障害新聞(年間購読料4,300円)
13. 修了条件 ①講義(100%出席)
②実技講座(80%以上の出席)
③行事参加は3回以上(但し、対象行事は当センターホームページに掲載するものに限る)
上記①～③を満たした者に修了証書を発行する。

【申込み先・問い合わせ先】 〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12
社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
千葉聴覚障害者センターコミュニケーション課養成係
URL：www.chibadeaf.or.jp
TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400